

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2025 年度)

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

＜凡例＞

番号	措置確定年月	(地区名)	措置区分
措置に該当する事象			
＜該当するエアバッグ類車上作動処理業務規約の条文番号＞			
14	2025 年 12 月	(関東地区)	一時停止
・車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、2025 年 1 月以降未実施であった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
13	2025 年 12 月	(関東地区)	一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。			
・車上作動を実施した車台の車台詳細情報を確認していなかった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
12	2025 年 11 月	(関東地区)	登録取消
・現地監査にて嚴重注意の措置となったが、改善定着の為の作業結果写真等の提出に対応することができず、継続的に現場作業員に適正業務の徹底を行えないと申告があったため。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
11	2025 年 11 月	(近畿地区)	一時停止
・使用済み自動車保管場所にてエアバッグ類車上作動処理作業前にもかかわらず、管理台帳に実績を記録し、引渡報告を完了させている車台が 1 台存在した。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
10	2025 年 10 月	(中国地区)	一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。			
・車上作動を実施した車台の車台詳細情報を確認していなかった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
9	2025 年 10 月	(九州地区)	一時停止
・車上作動を実施した車台の車台詳細情報を確認していなかった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
8	2025 年 9 月	(中部地区)	一時停止
・車上作動を実施した車台の車台詳細情報を確認していなかった。			
・「エアバッグ類適正処理情報」等に記載している業務手順・作業方法が守られていない。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
7	2025 年 9 月	(近畿地区)	登録取消
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。			
・車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳を作成していなかった。			
＜規約第 7 条 1. (4)＞＜規約第 7 条 1. (5)＞			
6	2025 年 8 月	(近畿地区)	一時停止
・車上作動を実施した車台の車台詳細情報を確認していなかった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			

5	2025年7月	(四国地区)		登録取消
・エアバッグ類車上作動処理実績を確認するための提出書類に不備等が複数回あり、度重なる改善を依頼したが十分な改善が見られず、車上作動処理業務を適正に行う事が困難と判断したため。				
<規約第7条1.(5)>				
4	2025年6月	(東北地区)		一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
<規約第7条1.(5)>				
3	2025年6月	(東北地区)		一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
<規約第7条1.(5)>				
2	2025年6月	(関東地区)		登録取消
・エアバッグ類車上作動処理実績を確認するための提出書類に不備等が複数回あり、度重なる改善を依頼したが十分な改善が見られず、車上作動処理業務を適正に行う事が困難と判断したため。				
<規約第7条1.(5)>				
1	2025年6月	(東北地区)		一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
<規約第7条1.(5)>				

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2024 年度)

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

＜凡例＞

番号	措置確定年月	(地区名)		措置区分
措置に該当する事象				
＜該当するエアバッグ類車上作動処理業務規約の条文番号＞				
12	2025 年 2 月	(関東地区)		一時停止
・解体作業場に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)9 個保管されていた。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
11	2025 年 2 月	(沖縄地区)		一時停止
・解体済自動車置き場にエアバッグ類未処理の車台が 2 台存在した。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
10	2025 年 2 月	(中部地区)		一時停止
・解体作業場に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
9	2024 年 10 月	(近畿地区)		登録取消
・解体済自動車置き場にエアバッグ類未処理の車台が 4 台存在した。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
8	2024 年 11 月	(中部地区)		一時停止
・解体作業場に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
7	2024 年 10 月	(東北地区)		一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
6	2024 年 9 月	(関東地区)		一時停止
・前回監査から度重なる改善依頼を行っていたにもかかわらず、車台詳細情報を確認せず作動処理を行っていた。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
5	2024 年 9 月	(東北地区)		一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				
4	2024 年 9 月	(関東地区)		登録取消
・解体作業場に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
＜規約第 7 条 1. (5)＞				

3	2024年7月	(中部地区)		一時停止
・解体作業場に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。				
				<規約第7条1.(5)>
2	2024年7月	(中部地区)		一時停止
・解体済自動車置き場にエアバッグ類未処理のハーフカット車台が存在した。				
				<規約第7条1.(5)>
1	2024年7月	(北海道地区)		登録取消
・解体作業場に未処理インフレーターが正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)、大量保管されていた。				
				<規約第7条1.(5)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2023 年度)

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

＜凡例＞

番号	措置確定年月	(地区名)	措置区分
措置に該当する事象			
＜該当するエアバッグ類車上作動処理業務規約の条文番号＞			
16	2024 年 3 月	(近畿地区)	登録取消
・取り外した未処理エアバッグ類を自動車メーカーに引き渡さず、他者へ転売していた。			
＜規約第 7 条 1. (5)及び(9)＞			
15	2024 年 2 月	(中部地区)	登録取消
・エアバッグ類車上作動処理実績を確認するための提出書類に不備等が複数回あり、度重なる改善を依頼したが対応いただけず、車上作動処理業務を適正に行う事が困難と判断したため。			
＜規約第 7 条 1. (8)＞			
14	2023 年 12 月	(関東地区)	登録取消
・エアバッグ類未処理状態の車台が存在した。 ・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。 ・管理台帳が長期に渡り未作成であった。 ・車台詳細情報を確認せず車上処理を行っていた。			
＜規約第 7 条 1. (4)及び(5)＞			
13	2023 年 12 月	(関東地区)	登録取消
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
12	2023 年 12 月	(関東地区)	登録取消
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
11	2023 年 12 月	(関東地区)	一時停止
・解体作業場にエアバッグ類未処理ハーフカット車台があった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
10	2023 年 12 月	(中国地区)	一時停止
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
9	2023 年 11 月	(九州地区)	登録取消
・次工程への引渡車台置き場(解体自動車保管場所重機処理待ち場所等)若しくはエアバッグ作業後の車両置き場(解体作業場含む)にAB未処理状態の車台があった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			
8	2023 年 10 月	(沖縄地区)	一時停止
・エアバッグ未処理・未処理部位車台について管理台帳記入(実績報告)やエアバッグ引渡報告が行われていた。			
＜規約第 7 条 1. (3)＞			

7	2023年10月	(中国地区)		一時停止
・エアバッグ未処理・未処理部位車台について管理台帳記入(実績報告)やエアバッグ引渡報告が行われていた。				
<規約第7条1.(3)>				
6	2023年9月	(北海道地区)		登録取消
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。				
<規約第7条1.(5)>				
5	2023年8月	(四国地区)		登録取消
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。				
<規約第7条1.(5)>				
4	2023年8月	(九州地区)		登録取消
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。				
<規約第7条1.(5)>				
3	2023年7月	(中部地区)		登録取消
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。				
<規約第7条1.(5)>				
2	2023年7月	(関東地区)		登録取消
・エアバッグ未処理のトラックキャビンがあった。				
<規約第7条1.(5)>				
1	2023年6月	(九州地区)		登録取消
① 次工程への引渡車台置き場(解体自動車保管場所重機処理待ち場所等)若しくはエアバッグ作業後の車両置き場(解体作業場合含む)にエアバッグ未処理状態の車台があった。				
② 正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。				
③ エアバッグ未処理・未処理部位車台について管理台帳記入(実績報告)やエアバッグ引渡報告が行われていた。				
<規約第7条1.(3)及び(5)>				

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2022 年度)

12. 2023 年 2 月 (関東地区)
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
規約第 7 条 1. (5)
11. 2023 年 2 月 (近畿地区)
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
規約第 7 条 1. (5)
10. 2023 年 2 月 (近畿地区)
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
・車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。
規約第 7 条 1. (1) 及び(5)
9. 2023 年 2 月 (近畿地区)
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
・実績記録を 1 ヶ月以上作成していなかった。
規約第 7 条 1. (3) 及び(5)
8. 2023 年 1 月 (四国地区)
・虚偽記録、虚偽報告を確認した。また、エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー、サイド)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
規約第 7 条 1. (3) 及び(5)
7. 2022 年 11 月 (四国地区)
・虚偽記録、虚偽報告を確認した。また、正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
規約第 7 条 1. (3) 及び(5)
6. 2022 年 11 月 (九州地区)
・虚偽記録、虚偽報告を確認した。その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。
規約第 7 条 1. (3) 及び(5)
5. 2022 年 9 月 (関東地区)
・未処理エアバッグ類付ハーフカット車を輸出しようとしていた。
規約第 7 条 1. (5)
4. 2022 年 7 月 (北海道地区)
・虚偽記録、虚偽報告を確認した。
・未処理エアバッグ類付ハーフカット車を輸出しようとしていた。
・正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。
規約第 7 条 1. (3) 及び(5)
3. 2022 年 7 月 (近畿地区)
虚偽記録、虚偽報告を確認した。また、エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
規約第 7 条 1. (3) 及び(5)
2. 2022 年 7 月 (九州地区)
虚偽記録、虚偽報告を確認した。また、正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
規約第 7 条 1. (3) 及び(5)

1. 2022年6月 (九州地区)
虚偽記録、虚偽報告を確認した。

規約第7条1.(3)及び(5)

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2021 年度)

3. 2022 年 1 月(中部地区)

虚偽記録・虚偽報告を確認した。

<規約第 7 条 1. (3)>

2. 2021 年 4 月(関東地区)

遵守事項違反、虚偽報告を確認した。

その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1) (3)>

1. 2021 年 3 月(東北地区)

虚偽記録・虚偽報告を確認した。

その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1) (3)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2020 年度)

16. 2021 年 1 月(関東地区)
自動車リサイクル法第 66 条に基づく行政処分(登録及び許可取消し)を受けた。
＜規約第 7 条 1. (6)＞
15. 2020 年 12 月(関東地区)
自動車リサイクル法第 66 条に基づく行政処分(事業停止)を受けた。
＜規約第 7 条 1. (6)＞
14. 2020 年 12 月(九州地区)
エアバッグ類(サイドエアバッグ)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
＜規約第 7 条 1. (5)＞
13. 2020 年 12 月(中国地区)
取り外したエアバッグが正当な理由なく解体作業場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
＜規約第 7 条 1. (5)＞
12. 2020 年 11 月(関東地区)
取り外したエアバッグが正当な理由なく解体作業場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
＜規約第 7 条 1. (5)＞
11. 2020 年 11 月(九州地区)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
＜規約第 7 条 1. (5)＞
10. 2020 年 10 月(関東地区)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
＜規約第 7 条 1. (5)＞
9. 2020 年 9 月(関東地区)
エアバッグ類(ファイナルアンカー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
＜規約第 7 条 1. (5)＞
8. 2020 年 9 月(関東地区)
虚偽記録・虚偽報告を確認した。
＜規約第 7 条 1. (3)＞
7. 2020 年 9 月(関東地区)
エアバッグ類(サイドエアバッグ)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
取り外したエアバッグ類が正当な理由なく部品倉庫等に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
使用済自動車から取り外したエアバッグ類をネットオークションで販売していた。
＜規約第 7 条 1. (5)＞
6. 2020 年 8 月(中部地区)
車上作動処理業務において書類の提出を求めたが期限までに連絡・対応が無かった。
＜規約第 7 条 1. (9)＞

5. 2020年8月(中部地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第7条1.(1)>

4. 2020年7月(近畿地区)

自動車リサイクル法違反が発覚した。

<規約第7条1.(5)>

3. 2020年7月(四国地区)

車上作動処理業務において書類の提出を求めたが期限までに連絡・対応が無かった。

<規約第7条1.(9)>

2. 2020年05月(九州地区)

未処理エアバッグ類付ハーフカット車を輸出しようとしていた。

車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。

その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第7条1.(1)(5)>

1. 2020年05月(関東地区)

車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入がなかった。

その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第7条1.(1)(4)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2019 年度)

19. 2020 年 3 月(中部地区)

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入がなかった。
取り外したエアバッグが正当な理由なく解体作業場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)

その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1) (4) (5)>

18. 2020 年 2 月(関西地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー等)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

17. 2020 年 2 月(関西地区)

取り外したエアバッグが正当な理由なく部品置き場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)

適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1) (5)>

16. 2020 年 1 月(九州地区)

虚偽記録・虚偽報告を確認した。

<規約第 7 条 1. (3)>

15. 2019 年 12 月(中部地区)

エアバッグ類(ラップアウタープリテンショナー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。

車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。

<規約第 7 条 1. (1) (5)>

14. 2019 年 12 月(九州地区)

未処理エアバッグ類付ハーフカット車を輸出しようとしていた。

車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。

<規約第 7 条 1. (1) (5)>

13. 2019 年 12 月(九州地区)

虚偽記録・虚偽報告を確認した。

<規約第 7 条 1. (3)>

12. 2019 年 12 月(九州地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

11. 2019 年 12 月(関東地区)

虚偽記録・虚偽報告を確認した。

車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。

適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1) (3) (5)>

10. 2019 年 12 月(九州地区)

取り外したエアバッグが正当な理由なく解体作業場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入がなかった。

<規約第 7 条 1. (4) (5)>

- 9.2019年12月(九州地区)
エアバッグ類(サイドエアバッグ・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者へ引き渡そうとしていた。
車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。
〈規約第7条1.(1)(5)〉
- 8.2019年11月(中部地区)
虚偽記録・虚偽報告を確認した。
未処理エアバッグ類付ハーフカット車を輸出しようとしていた。
〈規約第7条1.(3)(5)〉
- 7.2019年11月(中部地区)
車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入がなかった。
取り外したエアバッグが正当な理由なく解体作業場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
〈規約第7条1.(4)(5)〉
- 6.2019年9月(九州地区)
未処理エアバッグ類付きハーフカット車を輸出しようとしていた。
取り外したエアバッグが正当な理由なく解体作業場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
〈規約第7条1.(5)〉
- 5.2019年9月(東北地区)
虚偽記録・虚偽報告を確認した。
〈規約第7条1.(3)〉
- 4.2019年7月(九州地区)
車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入がなかった。
車上作動処理における遵守事項(装備部位・個数等の把握)についての確認がなかった。
過去の監査において指摘した事項が改善されていなかった
〈規約第7条1.(1)(4)〉
- 3.2019年7月(中部地区)
取り外したエアバッグが正当な理由なく解体作業場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
また、未処理エアバッグ類付きハーフカット車を輸出しようとしていた。
その後適正業務について、相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。
〈規約第7条1.(1)(5)〉
- 2.2019年6月(関東地区)
取り外したエアバッグ類が正当な理由なく部品倉庫等に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
〈規約第7条1.(5)〉
- 1.2019年5月(中部地区)
取り外したエアバッグ類が正当な理由なく中古部品置き場に保管してあった。(輸出・再利用・転売等、メーカー等に引き渡す以外の目的で保管してあった。)
エアバッグ類をネットオークションで販売していた。
〈規約第7条1.(5)〉

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2018 年度)

23. 2019 年 1 月(関東地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー等)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

22. 2019 年 1 月(中部地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。

未処理エアバッグ類付きハーフカット車を販売していたことを口頭にて確認した。

<規約第 7 条 1. (5)>

21. 2019 年 1 月(中国地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。

<規約第 7 条 1. (5)>

20. 2018 年 12 月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。

<規約第 7 条 1. (5)>

19. 2018 年 11 月(九州地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

18. 2018 年 10 月(中部地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を販売目的で保管していた。

<規約第 7 条 1. (5)>

17. 2018 年 10 月(中部地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

16. 2018 年 10 月(関東地区)

移動報告済みの未処理エアバッグ類が保管されていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

15. 2018 年 10 月(中部地区)

未処理エアバッグ類付きハーフカット車を輸出しようとしていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

14. 2018 年 9 月(関東地区)

未処理エアバッグ類付ハーフカット車を輸出しようとしていた。

<規約第 7 条 1. (5)>

13. 2018 年 10 月(中部地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。

適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1)(5)>

12. 2018 年 10 月(関東地区)

移動報告済みの未処理エアバッグ類が保管されていた。

<規約第 7 条 1. (1)(5)>

11. 2018年9月(北陸地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。
前回監査の指摘事項が改善されていない。

<規約第7条1.(1)(5)>

10. 2018年9月(関東地区)

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入がなかった。
運転席エアバッグを未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第7条1.(1)(5)>

9. 2018年9月(九州地区)

使用済み自動車から取外したエアバッグ類をネットオークションで販売していた。

<規約第7条1.(5)>

8. 2018年8月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

7. 2018年8月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが、対応されなかった。

<規約第7条1.(1)(5)>

6. 2018年7月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

5. 2018年6月(中部地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

4. 2018年6月(関東地区)

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入が無く、
実績記録も存在しなかった。
前回監査の指摘事項が改善されていない、連絡先の変更届が未提出、適正業務について相当の期間を定め
て是正を促したが、対応されなかった。

<規約第6条1. 規約第7条1.(1)(8)(9)>

3. 2018年6月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。

<規約第7条1.(1)(5)>

2. 2018年4月(中部地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類(インフレーター)を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

1. 2018年4月(関西地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグモジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2017 年度)

14. 2018 年 1 月(関西地区)

エアバッグ類未処理の疑いのあった車台について、相当の期間を定め処理結果及び必要書類の提出を促したが対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1)>

13. 2018 年 3 月(中部地区)

エアバッグ類(助手席)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していたため、2017 年 6 月に一時停止を実施。
相当の期間を定め、処理費支払・適正業務の是正を促したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1)および(5)>

12. 2018 年 2 月(中部地区)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。
車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入が無く、
実績記録も存在しなかった。

<規約第 7 条 1. (3)および(4)(5)>

11. 2017 年 11 月(四国・九州地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
相当の期間を定め、発生理由等の報告を依頼したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1)および(3)(5)>

10. 2017 年 10 月(四国・九州地区)

エアバッグ類(ニーエアバッグ)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。
前回監査の指摘事項が改善されていない。

<規約第 7 条 1. (1)および(3)(5)>

9. 2017 年 10 月(中部地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入が無く、
実績記録も存在しなかった。

<規約第 7 条 1. (3)および(5)>

8. 2017 年 10 月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第 7 条 1. (5)>

7. 2017 年 9 月(関東地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。
相当の期間を定め、発生理由等の報告を依頼したが、対応されなかった。

<規約第 7 条 1. (1)および(3)(5)>

6. 2017 年 9 月(中部地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入が行われていた。
エアバッグ類(運転席・サイドエアバッグ)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

<規約第 7 条 1. (1)および(3)(5)>

5. 2017年8月(関東地区)

「エアバッグ類適正処理情報」等に記載している業務手順・作業方法が守られていない。

前回・前々回監査の指摘事項が改善されていない。

<規約第7条1.(1)および(5)(8)>

4. 2017年8月(東北地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー・サイドエアバッグ)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。

<規約第7条1.(1)および(5)(8)>

3. 2017年6月(沖縄地区)

エアバッグ類(助手席)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入が無く、実績記録も存在しなかった。

<規約第7条1.(4)および(5)>

2. 2017年5月(中部地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

相当の期間を定め、発生理由等の報告を依頼したが、対応されなかった。

<規約第7条1.(1)および(5)(8)>

1. 2017年4月(沖縄地区)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。

<規約第7条1.(3)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2016 年度)

30. 2017 年 3 月(関西地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。

<規約第7条1.(1)および(5)>

29. 2017 年 2 月(九州・沖縄地区)

エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー・サイド)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

28. 2017 年 2 月(九州・沖縄地区)

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入が無く、実績記録も存在しなかった。

車上作動処理における遵守事項であるにも関わらず、車上作動処理作業を行ったエアバッグ類の引渡報告を実施していない。

<規約第7条1.(4)および(5)>

27. 2017 年 2 月(関東地区)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

26. 2017 年 2 月(東北地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

25. 2017 年 1 月(関東地区)

エアバッグ類(助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

24. 2016 年 12 月(関西地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー・サイドエアバッグ・カーテンエアバッグ)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について引渡報告が行われていた。

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

前回監査の指摘事項(管理台帳の作成・記入)が改善されていなかった。

<規約第7条1.(3)および(5)>

23. 2016 年 11 月(関西地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

22. 2016 年 10 月(関東地区)

エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

21. 2016 年 10 月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

20. 2016年10月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)>

19. 2016年10月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

18. 2016年10月(関東地区)

エアバッグ類(助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。 <規約第7条1.(3)および(5)>

17. 2016年9月(関東地区)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

16. 2016年9月(関東地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

15. 2016年9月(四国地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

<規約第7条1.(5)>

14. 2016年9月(関西地区)

エアバッグ類(ニーエアバッグ)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

13. 2016年9月(関西地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー・サイドエアバッグ・カーテンエアバッグ)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。

エアバッグ類(助手席・シートベルトプリテンショナー・カーテンエアバッグ)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

12. 2016年9月(関東地区)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

11. 2016年9月(関西地区)

エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー・サイドエアバッグ・カーテンエアバッグ)を未処理のまま他事業者に引渡した。

エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして他事業者に引渡した。

<規約第7条1.(5)>

10. 2016年9月(関東地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)>

9. 2016年8月(関東地区)

「エアバッグ類適正処理情報」等に記載している業務手順・作業方法が守られておらず、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。

<規約第7条1.(1)>

8. 2016年8月(九州・沖縄地区)

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。

<規約第7条1.(1)および(5)>

7. 2016年8月(関東地区)

エアバッグ類(運転席)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

6. 2016年7月(中部地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー・サイドエアバッグ・カーテンエアバッグ)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

5. 2016年7月(中部地区)

エアバッグ類(助手席)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)が行われていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

4. 2016年6月(中部地区)

車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳の作成・記入が無く、実績記録も存在しなかった。
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。

<規約第7条1.(1)および(4)>

3. 2016年5月(関西地区)

エアバッグ類(サイドエアバッグ・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。

<規約第7条1.(1)および(3)(5)>

2. 2016年5月(関東地区)

エアバッグ類(助手席・サイドエアバッグ・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

1. 2016年4月(関東地区)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

<規約第7条1.(5)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2015 年度)

- ・2016 年 3 月(関東地区)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第 7 条 1. (5)>
- ・2016 年 3 月(九州・沖縄地区)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第 7 条 1. (3)および(5)>
- ・2016 年 3 月(九州・沖縄地区)
エアバッグ類(カーテン)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第 7 条 1. (3)および(5)>
- ・2016 年 3 月(関東地区)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第 7 条 1. (3)および(5)>
- ・2016 年 2 月(関西地区)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていたため、
一時停止となり再開後、適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。
<規約第 7 条 1. (1)および(5)>
- ・2016 年 2 月(関西地区)
解体業の許可を受けている自社敷地内で、第三者が以下の不適正な処理を行っていた。
① エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー・ニー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
② エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー・カーテン)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
③ 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第 7 条 1. (5)>
- ・2016 年 2 月(中部地区)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類未処理・未処理部位車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第 7 条 1. (3)および(5)>
- ・2015 年 12 月(関西地区)
エアバッグ類未処理・未処理部位車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。
<規約第 7 条 1. (1)および(3) (5)>
- ・2015 年 12 月(四国地区)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第 7 条 1. (3)および(5)>

- ・2015年12月(関西地区)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー・サイド・カーテン)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年12月(関西地区)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年12月(四国地区)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年12月(東北地区)
 エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年11月(中部地区)
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年11月(関西地区)
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年10月(北海道)
 自社以外の場所にエアバッグ類未処理で保管されている2車台について、引渡報告を実施していた。
 <規約第7条1.(3)>
- ・2015年9月(関東地方)
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年9月(関東地方)
 エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。
 <規約第7条1.(1)および(5)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2014 年度)

- ・2015 年 3 月(北海道・東北地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引渡そうとしていた。
および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。 <規約第 7 条1. (1)および(5)>
- ・2015 年 3 月(関東地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
<規約第 7 条1. (3)および(5)>
- ・2015 年 3 月(関東地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引渡そうとしていた。 <規約第 7 条1. (5)>
- ・2015 年 3 月(関東地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
<規約第 7 条1. (5)>
- ・2015 年 3 月(関東地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
<規約第 7 条1. (5)>
- ・2015 年 3 月(九州地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
<規約第 7 条1. (3)および(5)>
- ・2015 年 2 月(関東地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして
輸出しようとしていた。 <規約第 7 条1. (3)および(5)>
- ・2015 年 2 月(九州地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第 7 条1. (3)および(5)>
- ・2015 年 2 月(中部地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第 7 条1. (3)および(5)(8)>
- ・2015 年 1 月(九州地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
<規約第 7 条1. (5)>
- ・2015 年 1 月(近畿地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
<規約第 7 条1. (3)および(5)>
- ・2015 年 1 月(九州地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>

- ・2015年1月(中部地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2015年1月(中部地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(5)>
- ・2015年1月(近畿地方)
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2015年1月(北海道・東北地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして
 輸出しようとしていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 <規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2014年12月(中部地方)
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2014年12月(中部地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2014年12月(東北地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2014年11月(関東地方)
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2014年11月(関東地方)
 エアバッグ類(助手席)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 <規約7条1.(5)および(8)>
- ・2014年11月(北陸地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(5)>
- ・2014年11月(近畿地方)
 エアバッグ類未処理の車台について管理台帳(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2014年9月(東北地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入が行われていた。
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引渡そうとしていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

・2014年7月(関東地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。

<規約第7条1.(3)>

・2014年5月(関東地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。

<規約第7条1.(3)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2013年度)

- ・2014年2月(北海道・東北地方)
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2014年2月(近畿地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
前回監査の指摘事項が改善されていない。 <規約第7条1.(3)および(8)>
- ・2013年12月(東海地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(3)および(5)(8)>
- ・2013年12月(北海道・東北地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。 <規約第7条1.(5)>
- ・2013年11月(東海地方)
エアバッグ類(助手席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2013年11月(東海地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(3)および(5)(8)>
- ・2013年11月(関東地方)
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。 <規約第7条1.(1)>
- ・2013年9月(近畿地方)
適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。 <規約第7条1.(1)>
- ・2013年9月(近畿地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2013年8月(北海道・東北地方)
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。 <規約第7条1.(5)>
- ・2013年8月(北海道・東北地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2013年7月(関東地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>

・2013年7月(北海道・東北地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>

・2013年6月(関東地方)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
 および、適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。
 <規約第7条1.(1)および(8)>

・2013年5月(関東地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
 および、適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。
 <規約第7条1.(1)および(3)(8)>

・2013年5月(近畿地方)

エアバッグ類(運転席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。 <規約第7条1.(3)および(5)(8)>

・2013年4月(関東地方)

適正業務について相当の期間を定めて是正を促したが是正しなかった。 <規約第7条1.(1)>

・2013年4月(東海地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。 <規約第7条1.(3)および(8)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2012 年度)

- ・2013 年 2 月(九州・沖縄地方)
 エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(3)および(5)(8)>
- ・2013 年 2 月(近畿地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2013 年 2 月(九州・沖縄地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2013 年 2 月(近畿地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2013 年 1 月(関東地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
<規約第7条1.(3)および(8)>
- ・2013 年 1 月(中部地方)
 エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。
<規約第7条1.(1)および(5)>
- ・2013 年 1 月(関東地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。
<規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2013 年 1 月(中部地方)
 エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。
<規約第7条1.(1)および(5)>
- ・2012 年 12 月(近畿地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。
<規約第7条1.(1)および(5)>
- ・2012 年 12 月(中部地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理プリテンショナーを保管していた。
<規約第7条1.(3)および(8)>
- ・2012 年 12 月(九州・沖縄地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
<規約第7条1.(5)>
- ・2012 年 12 月(関東地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしてい

た。

<規約第7条1.(5)>

- ・2012年12月(北海道・東北地方)
 エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
 破砕業者に引き渡そうとしていた。
 エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 <規約第7条1.(5)>
- ・2012年12月(中部地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュール、プリテンショナーを保管していた。
 <規約第7条1.(3)および(8)>
- ・2012年12月(関東地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 <規約第7条1.(3)および(8)>
- ・2012年12月(北海道・東北地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年12月(九州・沖縄地方)
 エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年11月(中部地方)
 エアバッグ類(助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 <規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2012年11月(中部地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。
 <規約第7条1.(1)および(3)(5)>
- ・2012年11月(中部地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。エアバッグ
 類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年11月(中部地方)
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2012年11月(中部地方)
 エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 <規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年11月(関東地方)
 エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
 正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
 <規約第7条1.(3)および(8)>

- ・2012年11月(関東地方)
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2012年11月(近畿地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
<規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年11月(中国地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年10月(北海道・東北地方)
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2012年10月(北海道・東北地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(運転席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(3)および(5)(8)>
- ・2012年10月(中国地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年10月(中部地方)
エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(3)および(5)(8)>
- ・2012年10月(北海道・東北地方)
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2012年10月(中部地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第7条1.(3)および(5)>
- ・2012年10月(中部地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。 <規約第7条1.(1)および(5)>
- ・2012年9月(東北地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
<規約第7条1.(3)および(5)>

・2012年9月(九州・沖縄地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
および、相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。

<規約第7条1.(1)および(5)(8)>

・2012年8月(中部地方)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)および(8)>

・2012年8月(関東地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2012年8月(九州地方)

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(8)>

・2012年7月(近畿地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)および(8)>

・2012年7月(九州地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

・2012年6月(中部地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(サイドエアバッグ、カーテンエアバッグ、シートベルトプリテンショナー)を
未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(3)および(5)(8)>

・2012年6月(中部地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

・2012年6月(中部地方)

エアバッグ類(サイドエアバッグ、シートベルトプリテンショナー)を
未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2012年6月(近畿地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(3)および(5)>

・2012年6月(中部地方)

エアバッグ類(サイドエアバッグ、シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2012年6月(関東地方)

エアバッグ類が未処理の車台について管理台帳記入(実績報告)や引渡報告が行われていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして
輸出しようとしていた。 <規約第7条1.(3)および(5)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2011 年度)

- ・2012 年 3 月(関東地方)
すべてのエアバッグ類を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。 <規約第7条1.(5)>
- ・2012 年 2 月(中部地方)
エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。 <規約第7条1.(5)>
- ・2012 年 2 月(近畿地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2012 年 2 月(関東地方)
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
<規約第7条1.(5)>
- ・2012 年 1 月(関東地方)
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
<規約第7条1.(5)>
- ・2012 年 1 月(関東地方)
エアバッグ類を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2011 年 12 月(九州地方)
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2011 年 12 月(東海地方)
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 <規約第7条1.(8)>
- ・2011 年 12 月(近畿地方)
エアバッグ類(助手席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
エアバッグ類(運転席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2011 年 12 月(九州地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
<規約第7条1.(5)および(8)>
- ・2011 年 12 月(関東地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
<規約第7条1.(5)>
- ・2011 年 12 月(関東地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
<規約第7条1.(5)>
- ・2011 年 11 月(近畿地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2011年10月(関東地方)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)および(8)>

・2011年10月(関東地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2011年10月(関東地方)

エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)および(8)>

・2011年9月(東海地方)

エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)および(8)>

・2011年9月(東海地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、エアバッグ類(助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2011年8月(東北地方)

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(8)>

・2011年8月(中国地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2011年7月(九州地方)

エアバッグ類(運転席・助手席・サイドエアバッグ・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2011年6月(近畿地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)および(8)>

・2011年6月(関東地方)

エアバッグ類(サイドエアバッグ、カーテンエアバッグ、シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2011年6月(関東地方)

「エアバッグ類適正処理情報」等に記載している業務手順・作業方法が守られておらず、
相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。

<規約第7条1.(1)>

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2010 年度)

- ・2011 年 3 月(近畿地方)
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
＜規約第7条1.(5)＞
- ・2011 年 3 月(近畿地方)
正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 ＜規約第7条1.(8)＞
- ・2011 年 2 月(中国地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。 ＜規約第7条1.(5)＞
- ・2011 年 2 月(関東地方)
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
＜規約第7条1.(5)＞
- ・2011 年 2 月(九州地方)
エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
＜規約第7条1.(5)＞
- ・2011 年 2 月(中国地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。 ＜規約第7条1.(5)＞
- ・2011 年 1 月(九州地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー等)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。 ＜規約第7条1.(5)＞
- ・2010 年 12 月(関東地方)
エアバッグ類(助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
ハーフカットして輸出しようとしていた。 ＜規約第7条1.(5)＞
- ・2010 年 11 月(近畿地方)
「エアバッグ類適正処理情報」等に記載している業務手順・作業方法が守られておらず、
相当の期間を定めて是正を促しても是正しなかった。 ＜規約第7条1.(1)＞
- ・2010 年 11 月(九州地方)
正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。 ＜規約第7条1.(8)＞
- ・2010 年 11 月(中国地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
＜規約第7条1.(5)および(8)＞
- ・2010 年 11 月(関東地方)
エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
＜規約第7条1.(5)＞
- ・2010 年 11 月(東海地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。
＜規約第7条1.(5)および(8)＞
- ・2010 年 10 月(近畿地方)
エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
加えて、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

＜規約第7条1.(5)および(8)＞

・2010年10月(東北地方)

エアバッグ類(サイドエアバッグ・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

＜規約第7条1.(5)＞

・2010年10月(中国地方)

正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。 ＜規約第7条1.(8)＞

・2010年10月(九州地方)

エアバッグ類(サイドエアバッグ・カーテンエアバッグ・シートベルトプリテンショナー)を
未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。 ＜規約第7条1.(5)および(8)＞

・2010年10月(九州地方)

エアバッグ類(運転席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のままハーフカットして
輸出しようとしていた。

＜規約第7条1.(5)＞

・2010年10月(北海道地方)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。 ＜規約第7条1.(5)および(8)＞

・2010年10月(東海地方)

エアバッグ類(サイドエアバッグ・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま
破砕業者に引き渡そうとしていた。

＜規約第7条1.(5)＞

・2010年9月(近畿地方)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

＜規約第7条1.(5)＞

・2010年9月(近畿地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

＜規約第7条1.(5)＞

・2010年9月(中国地方)

エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。
また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

＜規約第7条1.(5)および(8)＞

・2010年9月(九州地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。
また、エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

＜規約第7条1.(5)＞

・2010年8月(東海地方)

正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。 ＜規約第7条1.(8)＞

・2010年8月(北陸地方)

エアバッグ類(運転席・助手席・シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま

破砕業者に引き渡そうとしていた。

<規約第7条1.(5)>

・2010年8月(近畿地方)

エアバッグ類(シートベルトプリテンショナー)を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、エアバッグ類(運転席・助手席)を未処理のままハーフカットして輸出しようとしていた。

加えて、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(5)および(8)>

・2010年8月(近畿地方)

すべてのエアバッグ類を未処理のまま破砕業者に引き渡そうとしていた。

また、正当な理由なしに未処理エアバッグ・モジュールを保管していた。

<規約第7条1.(3)および(5)(8)>